

（議長 寺島渉）

それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

発言順位 5 番、議席番号 9 番、清水均議員を指名します。清水均議員。

（9 番 清水均）

議席番号 9、清水均です。質問通告に従いまして順次質問させていただきます。

最初に健康長寿のまちづくりについて伺いたいと思います。いつまでも健康長寿で、豊かな人生を送り続けたいということは全ての町民の願いです。町はこの間、生涯活躍のまちづくり推進事業に基づき、福井団地をモデル地区として、パワーリハビリ健康器具を導入しました。一人ひとりの健康状態に合わせて使える機具であり、福井団地の皆さんに積極的に利用されています。高齢化時代に健康長寿のまちづくりを進めるに当たって、町の基本理念と具体的方針は明確かというテーマで順次伺います。

括弧 1 の福井団地では、昨年から生涯活躍のまちづくり推進事業により、町内における先進的健康づくりが進められています。そこで伺います。参加者の反応と費用対効果が上がっているか、町はどのような評価をされているかについて町長にお伺いいたします。

（議長 寺島渉）

先に小澤副町長、そして高橋保健福祉課長の順番でお願いします。

（副町長 小澤勇人）

福井団地の皆様の反応ですけれど、議員ご承知のとおり大変高くご好評をいただいております。冬の 3 か月間で利用者は延べ 696 人ということで、利用された方にアンケートを取りました。握力や片足立ちなどの身体機能を評価するテストを実施したところ、目に見えて健康が改善された方が参加者の全体の約半数で、また体の調子が良くなったと答えた方は全体の 8 割。また、継続して参加をしていきたいと答えた方が 9 割ということで、アンケート調査の結果を見ますと健康増進の観点からは一定の効果が出ているものと判断しておりますが、今後もよく注視をしていきたいと思っております。

（議長 寺島渉）

高橋保健福祉課長。

（保健福祉課長 高橋明彦）

今、副町長が実績を申し上げましたとおりでございます。パワーハ事業につきましては、住民による支え合い活動により成り立っているものでございまして、現在は介護保険事業の総合事業、通所型 B 型サービスということで実施してございます。住民による住民の支え合いというのが今一番大事なものなっていますので、今後も継続して実施していくというようなものでございます。

（議長 寺島渉）

清水均議員。

（9 番 清水均）

次、福井団地以外の町民の皆さんにも利用を広げることができないか。例えば、牟礼西小学校、三水第二小学校の跡地を利用して、同様の機材を設備し、それぞれの地域の皆さんの健康増進を図るなど、全町に展開する考えはあるか、町長にお伺いいたします。

（議長 寺島渉）

小澤副町長。

（副町長 小澤勇人）

生涯活躍のまち事業は当然ではありますが、福井団地の健康だけを求める事業ではありませんので、全町的に健康増進施策を展開していきたいと思っております。健康づくりの町いづな宣言を行ったことも一つではございます。

今回、パワリハがご好評いただいているということで、ほかの例示いただきました公共施設に設置というのも、十分検討に値する案であると思っております。ただ 1 点、気を付けなければいけないのは、健康器具を設置するに当たりまして、福井団地におきましても単に置くだけではなくて、それを維持していく方が必要で、維持するコストも掛かるということで、維持に掛かるコストをどうやって管理していくかという点も、福井団地の方には半年以上議論していただいて、その議論を受けて設置に至り、今、運営に至っているという経過がございますので、余り維持運営のこと考えずに、たくさん公共施設に置いてしまうと、本当に維持が難しくなってしまうという問題がありますので、軽々と設置するというのではなくて、実際の維持の体制というのもきちんと検討した上で、全町的な展開の仕方を考えていきたいと思っております。それは地域によってできる範囲という実情が異なってくると思いますので、それぞれの地域とよく話し合いを進めて事業を進めていきたいと思っております。

（議長 寺島渉）
清水均議員。

（9 番 清水均）

では、福井団地をモデル地区として、その器具の利用は福井団地区民のみとなっておりますが、他地区の皆さんにも利用するようにできないかということについて、町長にお伺いいたします。

（議長 寺島渉）
小澤副町長。

（副町長 小澤勇人）

現在は福井団地の役員の方、また区の方に運営に当たり多大なるご協力と言いますか、維持の管理体制を敷いていただいている状況がありますので、全町的に展開していくべきかどうか、まずは一義的には福井団地における検討というのを優先していきたいと思っております。その意向を無視して、町が福井団地の器具を福井団地区民に限らず、誰でも利用して良いということにするのであれば、福井団地の方に運営をお願いするのではなくて、町が自らしていかなければいけないような、これまでの経緯とは違う方向になってくるかなという点も、気を付けなければいけないと思っております。

（議長 寺島渉）
清水均議員。

（9 番 清水均）

では、ほかの地区の健康増進の方法はどういうことを考えておりますか。

（議長 寺島渉）
高橋保健福祉課長。

（保健福祉課長 高橋明彦）

午前中にも目須田議員さんの方からご質問があったとおり、パワーリハビリに限らず、前回申し上げました健康づくりの町いづな宣言に則りまして、健診を受けていただくとか、地元の食材を使ってバランスの良い食事を心掛けて健康生活、生活習慣病を予防するとか、あと飯綱町の四季を生かして運動に親しむ、あと互いに声を掛け合って地域で健康の輪を広めるといったようなことで、運動に限らず全ての面でということを実施していきたいというふうに考えています。

（議長 寺島渉）
清水均議員。

（9 番 清水均）

次、若い方も含め、希望者は利用できないかについて、町長にお伺いしたいと思っております。

(議長 寺島渉)
高橋保健福祉課長。

(保健福祉課長 高橋明彦)
現在、若い方のコースも 1 コース設けておりまして、火曜日の夜、実施しているとような状況であります。

(議長 寺島渉)
清水均議員。

(9 番 清水均)
次、括弧 2 の社会福祉協議会内のパワーリハビリ健康器具の利用状況とその効果及び町の評価、将来の構想について、町長にお伺いしたいと思います。

(議長 寺島渉)
高橋保健福祉課長。

(保健福祉課長 高橋明彦)
現在、社協にありますパワーリハビリ事業につきましては、高齢者の方が中心でございます。要支援者、要介護者状態になる恐れの高い高齢者を対象にパワーリハビリ事業というようなことを実施してございます。

運動機能の向上や運動習慣の継続的なものも含めて、介護予防に当たっているというようなことでございます。町では今、介護予防と生活支援サービス事業の通所型というかたちで、1 クール 24 回ということで計 48 回ですけれども、延べ 330 名の方がご利用しているというような状況でございます。そのほかに社協が実施している健康維持増進に向けた取り組みというようなことで、空いている日につきましては社協が独自で実施してございます。この利用者につきましては、やはり同じように要支援 1、2 の方から要介護状態にある方でございますけれども、延べで 4,990 名ほど利用しているというような状況でございます。

(議長 寺島渉)
清水議員。

(9 番 清水均)
今の質問の件ですが町の評価と将来構想について伺いたいと思います。

(議長 寺島渉)
高橋保健福祉課長。

(保健福祉課長 高橋明彦)
介護予防に関しては今申し上げたとおりでございますけれども、今後もこのパワーリハビリ事業については強化していくというような予定でございます。

将来構想につきましては、総合事業ということで介護予防の方をやってございます。最終的には地域包括ケアシステムに向けたもので、パワーリハビリに特化するのではなくて、全ての方たちに対応できるような地域包括ケアシステムを目指してまいります。

(議長 寺島渉)
清水議員。

(9 番 清水均)
次、括弧 3 になりますが、健康長寿のまちづくりのために、全町民を対象とした多様で持続的な取り組みが重要であります。効果が明らかになるまでには 5 年、10 年と掛かると思います。こうした観点の

取り組みが進められておりますが、また、現在町としてパワーリハビリ健康器具以外のいろいろな健康増進方法がありますが、最も重要としている取り組みは何かについて伺いいたします。

（議長 寺島渉）
高橋保健福祉課長。

（保健福祉課長 高橋明彦）

昨年度実施しました健康づくりの町宣言では、昨年度からスロージョギングというものを実施してございます。今年度も引き続きスロージョギングは実施していくわけですけれども、先ほども申し上げましたけれども、食生活の改善につきましては、タニタさんとタイアップしながら栄養指導的なものの研修会を実施していくと。運動の部分につきましては、先ほど申し上げましたがスロージョギングの講習会と、これもタニタさんが実施しています、からだカルテというような健康プログラムを実施していく予定でございます。以上でございます。

（議長 寺島渉）
清水均議員。

（9 番 清水均）

最も重要としておるスロージョギングのほかに、ゲートボールとかマレット、グラウンドゴルフ、昨日リニューアルされた B & G の水中ウォーキングとか、そういうことは全然考えてはいないということになりますか。

（議長 寺島渉）
高橋保健福祉課長。

（保健福祉課長 高橋明彦）

福祉の分野では、今のところ今申し上げたものでございます。

（議長 寺島渉）
清水均議員。

（9 番 清水均）

いろいろな方がおるから、いろいろとまた考えていただいてやっていってほしいと思います。よろしく願いいたします。

次に 2 つ目のテーマに移ります。町有財産の管理と活用についてでございますが、町有財産の将来的な活用方針は明確になっているかについて伺いしたいと思います。

町には土地、建物などの様々な町有財産があります。今後、2 小学校跡地利用も重要な課題です。まず、括弧 1 の今年度予算で新規就農者住宅建設 3 棟となっておりますが、聞くところによると野村上地区、牟礼中央保育園跡地、毛野地区と言われております。これらは町有地であるか民有地であるかについて、町長にお伺いしたいと思います。

（議長 寺島渉）
土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

それではお答えいたします。まず、新規就農住宅につきましては、町としては地域的なバランスに配慮して設置をしていきたいと考えております。具体的な候補地でございますが、先ほど議員がおっしゃったとおり、まず野村上加工所付近の土地でございますが、それにつきましては町有地でございます。続いて、牟礼中央保育園付近の土地、こちらも町有地でございます。あと 1 か所についてでございますが、これにつきましては赤東地区にどうかというふうを考えておまして、まだ確定ではありませんが、候補地の一つとして毛野地区の民有地を考えております。以上でございます。

(議長 寺島渉)
清水均議員。

(9 番 清水均)

毛野地区に町有地あるかちょっと分からないんですが、できるだけ、例えば三水第二小学校が空くから、その跡の辺へ町有地として使ってもらってはどうかと思いますが、例えばグラウンドとかになっちゃうかもしれないけれどその辺はどうか。

(議長 寺島渉)
土屋産業観光課長。

(産業観光課長 土屋龍彦)

毛野地区につきましては、まだ飽くまでも候補地でございます、確定は全くしておりませんので議員のおっしゃるとおり町有地、民有地含めて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

(議長 寺島渉)
清水議員。

(9 番 清水均)

次、括弧 2 の町が買収した東黒川地区の土地は住宅建設の方針であったが、先の議会で土地の条件が悪いということだがどういう状態なのかについて、町長にお伺いしたいと思います。

(議長 寺島渉)
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

お答え申し上げます。埋立地なので、一部地震が来た時に液状化というようなことが全く心配ないとは言えませんというデータ等の報告をいただいております。それによりまして、そこに住宅を建てるには、しかるべき杭を入れるなり、そういうことを伴っては来るとは思っていますけれども、私はその時の話でも町がその土地を分譲して、第三者に販売したというような経過で住宅を建てた場合には、もし液状化が出たとすれば町は液状化があるという危険があるのにそこを分譲したと言われると、町は不利ですよねと、こういうお話でございました。でしたら公営住宅を建てられて、そこに入居者を募ったらいかがでしょうか、それだったら良いと思いますと。

こちらの考えとしては、余り町有住宅という財産を持たないで人口増対策に取り組みたいと、こういうふうを考えている経過もございましたので、今のところ町営住宅というスタイルは余り望んではいなかったことでありますけれども、実状としてはそういうことで、全く住宅を建てるなんて考えられない場所ですねということではございませんでした。

従って、今の目須田議員にもお答えをしたとおり、いわゆる国土交通省の国庫補助事業を導入するか、場合によれば町単独でやるなり、そういう公営住宅的なものを造っておいて、将来は町単独でやったような事業では売払いも可能ですし、そこら辺いづれにしても住宅候補地としての利用をこれからも進めていきたいと現時点では考えております。

(議長 寺島渉)
清水均議員。

(9 番 清水均)

一応、住宅建設を中止することもあり得るということですね。

(議長 寺島渉)
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

やはり需要は、強いものがあるというふうに思いますので、あそこは農地ではなくて、いつでも家が建てられる地目になっている土地ですので、住宅建築等を一番の目的として取り組んでいきたいと思っています。

（議長 寺島渉）

清水均議員。

（9 番 清水均）

この土地に関して、今までの買収費用、その後の調査管理を含めてどのくらい費用が掛かったか。分かったら教えていただきたいと思います。

（議長 寺島渉）

森建設水道課長。

（建設水道課長 森佳也）

土地の購入費用が 1,200 万円、それから当時ボーリング調査したものが 420 万ぐらい、地質調査が 370 万、それから不動産鑑定で 34 万 5 千円、それと 28 年度は草刈り費用で 20 万ほど掛かっております。以上です。

（議長 寺島渉）

清水均議員。

（9 番 清水均）

ありがとうございました。先ほどの液状化現象があるということなのですが、もしあった場合、杭を打つとすればカラマツが非常にいいんじゃないかなと思っておるんですけど、その辺また含めて検討していただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

次に移ります。私は隣の山本食品に購入していただいております。一つの提案ではあります、宅地開発は別の地域で考えた方が良くと思いますが、町長の考えはどうかについてお伺いしたいと思います。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

それも一つの考えだということで決して否定するものではございません。ただし、あれだけのまとまった土地で、あれだけの適地というのは町内で見つけるのは、非常に難しいと思っております。

従って、山本食品が今後どんな希望を持っているか承知はまだしておりませんが、先ほど申しましたとおり、新しく従業員さんも 30 名近く採用したい等々のお考えもあるようですので、私はそういう企業が社宅として使うような用地として取得をしたいというのであれば、サンクゼールさんも住宅を探しているようでございますし、会社の社宅として建てたいから、そういう住宅用地として提供して欲しいというのは、そういう話は大いに乗っていきたくと思っています。

（議長 寺島渉）

清水均議員。

（9 番 清水均）

分かりました。次に括弧 3 になりますが、地元産の森林資源の活用についてお伺いしたいと思います。飯綱町の森林面積は、総面積の 53 パーセントを占める 3,979 ヘクタールで、民有林面積は 3,613 ヘクタールであります。そのうち、カラマツ、スギ等を主体とした人工林の面積は 1,707 ヘクタールであり、

人工林率は 47 パーセントであります。あとの 53 パーセントは広葉樹等の天然林であります。民有林面積のうち公有林、県有林とか町有林が 322 ヘクタールと全体の 8 パーセントを占めております。

そこで伺いたいと思います。町の 1 年間の間伐材積及び間伐の使用材積がどのくらいであるかについて町長にお伺いしたいと思います。

（議長 寺島渉）
土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

それではお答えいたします。まず、町が把握している間伐の間伐材積につきましては、町から業者への発注分のみとなりますが、昨年 1 年間の間伐材積量は約 315 立米となっております。そのうち、建築材等として使用されております使用材積量は約 210 立米で間伐材積の約 70 パーセントを占めております。

そして、間伐した木のうち、建築材として使用されないものにつきましては、パルプや薪などに利用されているということでございます。以上でございます。

（議長 寺島渉）
清水均議員。

（9 番 清水均）

切捨て間伐はやってないということですね。切ったものそのままそこへ置いておくということなんです。

（議長 寺島渉）
土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

切捨て間伐も行っているとは思いますが。ただ、先ほど説明したとおり町が把握している間伐材積が先ほど答弁したとおりでございます。以上でございます。

（議長 寺島渉）
清水均議員。

（9 番 清水均）

次に役場庁舎建設や小学校の改築等に地元木材の間伐集成材の使用はできないか。特に公共施設など人の集まる場所は木の素材感、木のぬくもり、熱が蓄積しにくい木材を多く導入する必要があるのではないかと私は思いますが、その木材財源として公有林の間伐を実施した木材の活用が挙げられますが、これらの活用について町長にお伺いしたいと思います。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

大変貴重なご意見だというふうに思っております。基本的にはできるだけ木材を利用していこうと。しかも、学校や庁舎など、記念すべき公共施設については、飯綱産の木材を何とか利用するのが一番ベターであると思っております。

長野森林組合の話だと間伐もそうでございますが、今、国有林も含めて主伐の木が非常に最盛期を迎えており、大いに主伐した木材を利用させていただきたいと。そうしないと、若い木を植えなければ、いわゆる二酸化炭素を吸って酸素を出すという効果も表れてこないと。そんなことで是非木を使って欲しいというような要望も強く出ております。また設計の段階で、どういう部門にどういう木材を使うかは、プロの方たちと詰めていきたいというふうに思っておりますけれども、大いにご意見に沿うかたちで木

材の利用促進に向かっていると考えています。

（議長 寺島渉）
清水均議員。

（9 番 清水均）

次に 3 になりますが、飯綱町は広葉樹林が多いため、広葉樹の使用に関する研究会を立ち上げ、多様な利用促進を図る必要があると考えます。特にハリエンジュ、ニセアカシアです。これは早生樹ため数十年で再生可能であります。ケヤキより硬いことによりフローリング、壁材、ウッドデッキ等の有効活用が可能です。その促進について、ハリエンジュというのはエンジュですから、中にいろいろな色が付いていますのできれいになっていると思います。その有効活用について町長にお伺いしたいと思います。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

議員も非常に木材には詳しい方で、私もとぼけた答弁をすると笑われてしまうというふうに思っておりますけれども、今、スギやヒノキの市場での価格がとても安いというお話を聞いておりますけれども、そういう意味でも広葉樹林の利用というのは、大いに考えるべきだし、また災害防止というような意味でも、広葉樹の山を増やしていくのは一つの防災につながるというふうに考えてございます。

ご提案のようなかたちで、大いに研究会等々立ち上げて考えていきたいというふうに思っておりますが、一昨年、飯綱町に木工機具を寄贈をさせていただいたところがございましたけれども、今日もお話をする機会がございまして、非常に高度な木工技術をお持ちの方でございまして、素晴らしい広葉樹を使った、いわゆる町の名産品になるような木工を作る、そんな技術を早く継承したいというような熱意のあるお話をお伺いしましたけれども、そんなことも含めて、是非、広葉樹の利用とその普及というものを広めていきたいと思っております。

（議長 寺島渉）
清水均議員。

（9 番 清水均）

是非、そういうことでお願いしたいと思います。次に間伐についてなんですが、間伐方法は点状間伐として伐採した空間にオオヤマザクラ、レンゲツツジ等を植栽し、保健レクリエーション等の森として、森林の有する機能への転換が必要ではないかと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

（議長 寺島渉）
土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

お答えいたします。今、議員からもご提案のとおり、これから町有林等に求められておりますのは、山に広葉樹を混植して、土地本来の植生を再現することで災害に強く地域経済にも貢献する森づくりを目指すことだと思われまので、町でも研究会を立ち上げて前向きに検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

（議長 寺島渉）
清水均議員。

（9 番 清水均）

間伐について、列状間伐と点状間伐あるんですが、どちらを使うかということも。

（議長 寺島渉）

土屋産業観光課長。

(産業観光課長 土屋龍彦)

それではお答えいたします。間伐の手法につきましてはケースバイケースだと思いますので、その時に応じて最も適した間伐を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

(議長 寺島渉)

清水均議員。

(9 番 清水均)

今、高坂の役員の方が来ておるんですが、列状間伐にすると非常に見たところ悪いわけですよ。くし立ったように。だから、点でもって切っていくことです。そうしてもらう方法が良いんじゃないかなと思います。というのは、あそこは保安林になっていますので、まだ下の方が保安林になっていないですから、その辺を考慮してもらって、後に出てくるんですが、付随の山林等の関係で出てきますけれど、そういうことでもって点状をお願いしたいということで話をしております。

次に括弧 4 に移りますが、飯綱東高原のテニスコート、運動場の活用状況はどうなっているか。また新たな利用方法等を考えているかについて、町長にお伺いしたいと思います。

(議長 寺島渉)

土屋産業観光課長。

(産業観光課長 土屋龍彦)

それではお答えいたします。飯綱東高原の家族旅行村内のテニスコートや総合グラウンドの利用でございますが、低迷している状況でございます。施設の老朽化という点は否めませんが、現在のテニスコートと総合グラウンドの利用者のメインは、現在は学生の合宿が中心になっているような状況でございます。そのような現状でございますから、学生の合宿を増やすために、今どのような方策を採ったら良いのか町観光協会、指定管理者、宿泊業者等々と話し合いを持ちながら、考えていきたいと思っております。以上でございます。

(議長 寺島渉)

清水均議員。

(9 番 清水均)

参考にテニスコートは平成 20 年は 3,936 人で、平成 24 年はピーク時の平成 20 年から 1,570 人、約 40 パーセントに落ち込んでおります。平成 27 年、去年は 1,934 人の約 50 パーセントになっております。昨年の実績はどんなようなものか教えていただきたいと思っております。

(議長 寺島渉)

土屋産業観光課長。

(産業観光課長 土屋龍彦)

お答えいたします。平成 28 年度のテニスコートの利用者数でございますが、更に減っております。1,179 人、売上げで 85 万 8 千円でございます。以上でございます。

(議長 寺島渉)

清水均議員。

(9 番 清水均)

運動場について、これマレットゴルフ場と運動場と一緒にしておるのですが、平成 19 年は 3,863 人、年々下がりまして平成 27 年には 1,929 人、ピーク時の平成 19 年から比べると約 50 パーセントに落ち込んでおります。これも、平成 28 年はどんなような使用状況か教えていただきたいと思っております。

（議長 寺島渉）
土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

お答えいたします。今、議員からは運動場とマレットゴルフ場ということでございますが、私の方からは運動場の利用者数のみをご報告させていただきます。

平成 28 年度の運動場の総合グラウンドの利用者は 523 人でございます。売上げにつきましては 12 万千円でございます。以上でございます。

（議長 寺島渉）
清水均議員。

（9 番 清水均）

是非、新たな利用方法を考えて飯綱東高原の発展に努めていただきたいと思います。是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に括弧 5 のつつじヶ原管理棟やテニスコート付随の山林等の活用方法について、これも高坂のすぐ上なものですから、高坂の先ほど言った役員の方がおるんですから、是非、明確にお願ひしたいと思ひます。町長にお願ひしたいと思ひます。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

つつじヶ原の別荘地とサニーハイランドは同じような地域ですが、サニーハイランドは高坂地域に隣接をしたような地域になりますけれども、ご存知のとおり、つつじヶ原につきましては、管理棟はもうほとんど利用をしていないというような状況で一部屋根が雨漏りするので修理をした経過がございます。今は利用方法を検討しなければならないような建物の一つだというふうに思っております。

ただし、もう少し工夫をする中で、周りに光がないため一時は屋代高校の星空観察のエリアとして夏にお貸ししたのも十何年続いてきたような、そういう星を見るにも適切な場所であったり、非常に静かな別荘地であったりと良い立地条件でもございますので、その周辺の一部山林等々の利用も含めて、担当の方に再検討すべきだという話をしてございます。併せて、入り口のフェンスを壊れたまま放ってあるというようなことも、観光地ですから、撤去すべきだろうというふうに思っております。

サニーハイランドにつきましては、一番下に管理棟があるわけですが、これも非常に古くて、実状は日商岩井の後に双日という会社で管理をしたわけですが、そこから今、飯綱町が管理を受け継いでいますが、その際には建物の撤去費用も見込んで、双日から委託金として流用してきている経過もございませぬので、私は建物として今のまま存続させていくのは無理があるのではないかなと思っております。どこかの時点で取り壊すのが良いだろうと思っておりますけれども、従来からの地元の皆さんのいろいろなお話を聞きますと、管理人がいた拠点の場所でもあったという経過もございませぬので、その後どんなふうに機能を果たしていくか、またサニーハイランドを含めて、つつじヶ原一帯、別荘地のグレードアップをやはり考えていかないと、年々価値が下がっていくような状況の別荘地になっているというふうに思っておりますので、それも合わせる中で今後検討していきたいと思っております。

（議長 寺島渉）
清水均議員。

（9 番 清水均）

山林についてはどのような活用方法を考えているかお願ひします。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

つつじヶ原の別荘地の周辺にあるちょっとした町有地、これは一種の表玄関みたいなものですから山野草等々、そんなようなものが植栽をして似合うような、また、つつじヶ原ですからつつじ園みたいなものも似合うと思いますが、それよりも奥に町有地として 2 ヘクタールぐらいの良い山を所有しておりますけれども、ここは正しく都会の子どもたち、また地元の子どもたちも、そんなに山を知っているという子どもたちがいない時代ですので、下草を刈るなど整備をした上で、やはり山の自然を味わう、山から教育を受けるといような、そういう一種の教育の場としての山として、平らですし利用していくのが私は非常に魅力的ではないかとそんなふうに感じております。

今日は飯綱東高原観光エリアの検討委員会会長さんも委員さんもお見えです。先ほどのグラウンド、テニスコート、諸々、飯綱東高原の魅力が毎年落ってきているような状況下にありますので、別荘地も含めて、もう一度東高原のメイン、売りは何だというようなことで再整備をしていく大きな報告書をいただきたいなと思っております。

（議長 寺島渉）

清水均議員。

（9 番 清水均）

分かりました。是非、そういうことでお願いしたいと思えます。

次、括弧 7 の町有地の休有地について箇所と面積を把握しているか、また今後の活用の明確なところはあるかについて町長にお伺いしたいと思えます。

（議長 寺島渉）

荒井総務課長。

（総務課長 荒井和己）

それではお答え申し上げます。未利用地ということで台帳により整理している土地はございます。87 筆で 6 万 500 平米でございます。この中には、先ほどから議員ご指摘のサニーやつつじの別荘地等も含まれております。

なお、今後活用が明確なものにつきましては、特に今のところ明確なものはございませんが、本年度、公共施設のマネジメントに関します庁内連携会議を立ち上げました。土地も含めまして、建物もございしますが全庁横断的に利活用、または処分につきましても検討を進めているところでございます。以上です。

（議長 寺島渉）

清水均議員。

（9 番 清水均）

福井団地周辺に畑とか雑草地があるんですが、多いところは 214.4 坪ぐらいの大きい一つの面積がありますので、そういうところもうまく活用していってもらえればと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上で質問を終了しますが、町民の皆様の健康と町有財産を有効に活用し、新しい飯綱町づくりを進めていければと思っております。飯綱町全体が一歩一歩前進するよう願ひを込めて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（議長 寺島渉）

清水均議員、ご苦勞様でした。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。